

「令和 8 年熊本地震」に関する緊急申し入れ（第二弾）【重点要望】

趣旨・背景

7月28日に発生した「令和8年熊本地震」（最大震度7、熊本県宇城市・氷川町等）の発災から10日が経過。建物倒壊・火災・ガス爆発・煙突崩落等に加え、猛暑による熱中症等の災害関連死を含む死者・多数の負傷者が発生。3党は合同現地調査等の声を踏まえ、「災害関連死を出さない」決意のもと、生活再建と復興に向けた緊急要望を取りまとめた。

以下は、その中から特に現時点で重要と思われるものをまとめた「重点要望」である。

○申し入れ日： 令和8年（2026年）8月7日
○提出先： 内閣総理大臣 高市 早苗 殿
○提出者： 中道改革連合・立憲民主党・公明党
「令和 8 年熊本地震3党合同対策本部」

○猛暑下の避難環境の劇的改善と災害関連死防止、「災害弱者」へのアウトリーチ支援

- ・避難所へのエアコン・移動式クーラー・電源車などの迅速配備と、体育館空調の補助要件緩和・ランニングコスト支援
- ・TKB環境整備、熱中症・エコノミークラス症候群対策の徹底
- ・断水地域でのトイレカー配置・下水道接続、洗濯環境や生活用水など衛生環境の確保
- ・車中泊避難者への燃料確保・優先給油、冷却グッズ配布、早期二次避難誘導
- ・ガソリンスタンドの長蛇の列・販売制限を解消し、被災地で必要なガソリンを確保
- ・熱中症による災害関連死防止のため、支援のあり方を検証
- ・指定避難所以外の在宅・車中泊避難者へのプッシュ型・アウトリーチ型支援
- ・災害弱者（高齢者・障がい者・子ども等）への重点支援と福祉避難所・DWATの強化

○ライフライン・生活インフラの早期復旧と産業動脈の確保

- ・上下水道の技術者・資機材集中派遣による断水の迅速復旧と、医療機関・介護施設等の優先的な復旧及び給水支援の徹底
- ・個別給水支援・訪問体制の構築
- ・生活用水の確保の徹底とともに、生活用水の復旧工程・通水見込みについて、住民への迅速かつ継続的な公表
- ・九州新幹線、九州自動車道、国道3号の早期復旧に向けた技術面・財政面での全面支援と、再開時期見通しの速やかな公表（一般道路の深刻な渋滞が住民生活・復旧活動・物流・企業活動に支障）

○被災自治体への人的及び財政支援と激甚災害指定

- ・災害マネジメント総括支援員（GADM）の拡充と他自治体からの応援職員派遣
- ・物資の受入・配分・配送の受援体制強化
- ・自治体職員への心理カウンセラー常駐配置
- ・ボランティア受入センター設置とマッチングの強化、活動拠点の電気・水道復旧、仮設トイレ・宿泊の整備、重機を扱うボランティアの緊急車両同行許可
- ・前回は上回る規模の「復興基金」の財源確保で被災者支援をサポート

○被災者の住まい確保と生活再建支援等の弾力運用

- ・猛暑を避ける緊急二次避難として、県外を含むホテル・旅館・保養所・空き公営住宅の借り上げ大幅拡大と、宿泊税・入湯税の減免調整
- ・応急仮設住宅・みなし仮設の供給加速
- ・罹災証明書の迅速発行（応援職員派遣、判断基準標準化）とともに、主な支援制度、申請受付期間、写真提出の取扱い、第2次調査の申請制度等について、国と自治体が連携した正確な情報の迅速周知
- ・高齢者・障がい者・遠隔地避難者など来庁困難者への代理申請制度の積極活用と申請支援の万全化
- ・被災者生活再建支援金の倍増・対象見直しと国庫補助率引き上げ
- ・家庭用エアコンの応急修理制度対象追加
- ・医療費・介護費等の自己負担・利用料免除の確実な実施

○被災者・支援者の心身のケアと物資・人員支援

- ・被災者・支援者双方へのメンタルヘルス提供体制整備とDPAT積極派遣
- ・PTSD対策の強化
- ・プッシュ型物資支援の継続・強化と受援体制確立
- ・猛暑下で活動する支援者への休憩・冷却・給水配慮

○教育の継続と子どもたちの学び・心のケアの徹底保障

- ・「D-EST」の迅速派遣による児童生徒の心のケア・トラウマ対応・PTSD予防と中長期的ケア体制の構築
- ・夏休み中のオンライン学習環境確保、教科書・学用品の無償支給
- ・就学援助・奨学金のプッシュ型給付
- ・教職員の負担軽減と応援教員派遣による夏休み明けの円滑な学校再開
- ・「遊び」や保養など子どもたちの心身のケアの徹底
- ・二次避難先での学習機会確保

◎まずは予備費を活用し、迅速かつ柔軟な財政支援を講じるとともに、必要に応じて復興支援のための補正予算の編成を検討すること。